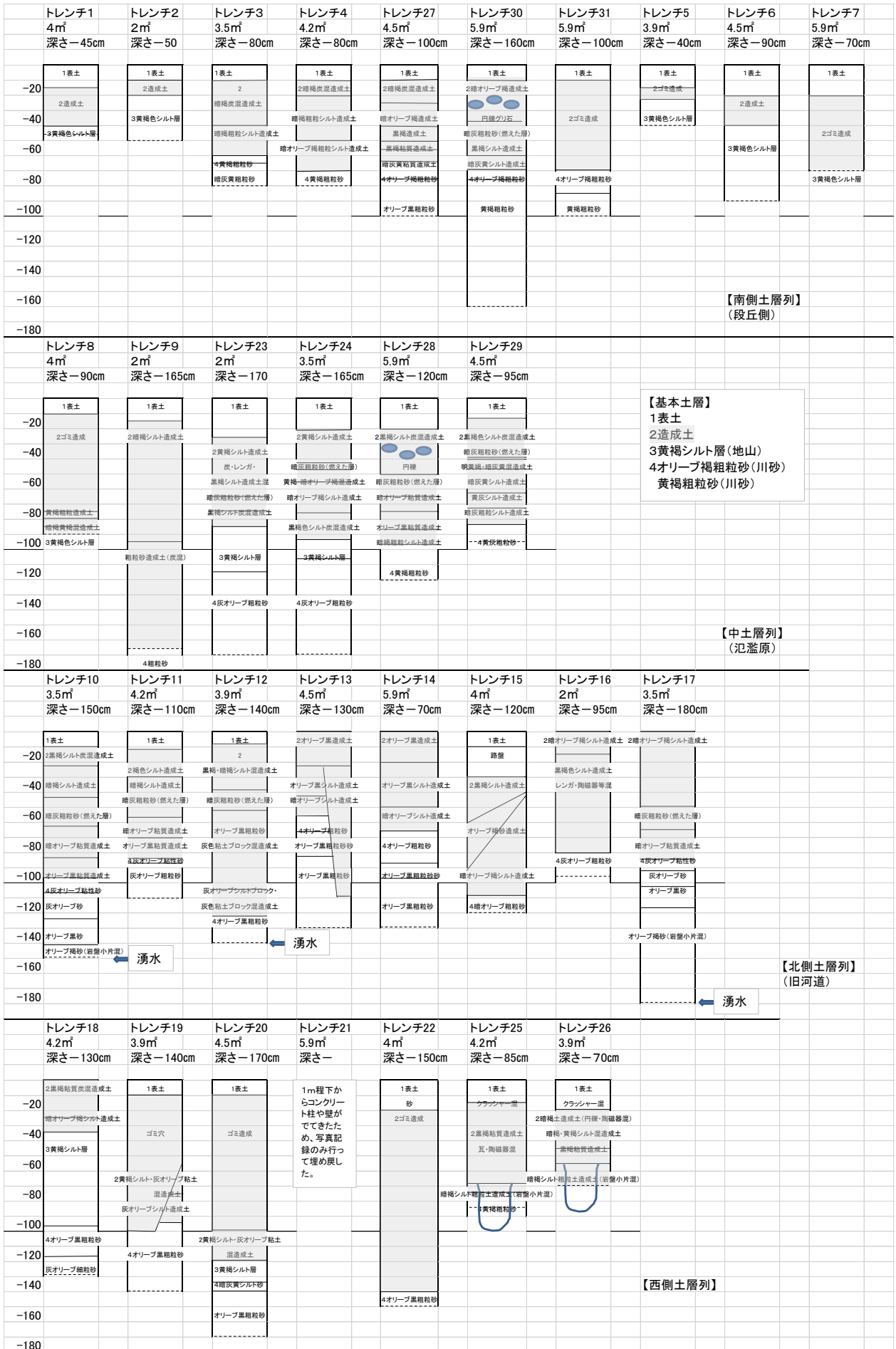


物件調書

名称		錦本町県有地								
区分		土地	所在地	宮崎市錦本町4番9						
土地	面積(㎡)	公簿	3,939.00	地目	公簿	雑種地	地上権等の設定	なし		
		実測	3,939.05		現況	宅地				
現有施設の利用状況 (地下埋設物・土壌汚染関連は必須)				令和4年3月まで県立宮崎工業高校の野球場として利用していた。						
現有施設以前の利用状況 (地下埋設物・土壌汚染関連は必須)				不明						
接道状況				北側約72mが幅員約15mの両側歩道付舗装市道(錦本町4号線)に等高に接面している。 西側約8mが幅員約11mの両側歩道付舗装市道(牟田通線)に等高に接面している。						
法令等による制限	都市計画法による制限		区域区分	市街化区域						
	建築基準法による制限		用途地域	近隣商業地域、錦本町地区計画;B地区						
			建ぺい率	60%						
			容積率	200%						
			防火指定	指定なし						
その他の制限(がけ条例含む)			備考欄参照							
私道に関する負担等に関する事項				なし						
供給処理の状況				配管の状況		事業所名				
				電気		原則として引き込み可		九州電力株式会社		
				都市ガス		原則として引き込み可		宮崎ガス株式会社		
				上水道		原則として引き込み可		宮崎市上下水道局		
				下水道		原則として引き込み可		宮崎市上下水道局		
目視で確認された不具合 (ひび割れ・雨漏り・破損等)				なし						
(昭和56年5月31日以前に新築された住宅の場合) 新耐震基準等に適合していることを証する書類の有無(有の場合、書類の名称)										
耐震診断の実施(有の場合、その結果内容)										
土砂災害警戒区域の該当				区域外						
津波災害警戒区域の該当				区域外						
該当する水害ハザードマップの種類				洪水						
石綿使用調査の実施(有の場合、その結果内容)										
埋蔵文化調査の必要性				なし(令和元年10月に試掘実施)						
県以外の者が所有する電柱等の物件の設置状況				なし						
交通機関 (道路距離)		鉄道		JR日豊本線「宮崎」駅まで約1km						
		バス		宮崎交通バス「北警察署西口」停留所まで至近						
公共施設 (道路距離)		役所		宮崎市役所まで約2.2km						
		小学校		宮崎市立江平小学校まで約700m						
		中学校		宮崎市立西中学校まで約700m						
備考										
<p>1 現状有姿(外周のブロック塀等を含む)での引き渡しとなります。</p> <p>2 当該土地は、宮崎広域都市計画区域(市街化区域)のため、区域内で1,000㎡以上の開発行為を行う場合は開発許可を受けなければなりません。</p> <p>3 埋蔵文化財試掘調査を実施した際、コンクリートの塊やゴミの混じる造成層等を確認しました(詳細は別添「埋蔵文化財試掘調査結果」を参照)。</p> <p>4 インフラに関する引き込みの可否は、事業の内容や規模によるため、詳細は各事業所に確認してください。</p>										



第2図 トレンチ1~31 配置図



第3図 トレンチ土層断面模式図

	
<p>トレンチ 4 掘削の様子</p>	<p>トレンチ 2 (南より)</p>
	
<p>トレンチ 3 作業の様子</p>	<p>トレンチ 5 (北より) 黒い部分はゴミが埋められた部分で現代の陶磁器等の破片がたくさんみられた。</p>
	
<p>トレンチ 8 東面土層 ゴミの混じる造成層</p>	<p>トレンチ 9 東面土層 焼けた層など造成層が何層も重なる</p>
	
<p>トレンチ 9 埋め戻しと填圧の様子</p>	<p>調査前の球場西側 (南より)</p>

第 4 図 調査状況写真 (1)

	
<p>トレンチ 18 作業の様子</p>	<p>トレンチ 21 埋められたコンクリートの外壁等</p>
	
<p>原状復旧後（球場西側）</p>	<p>調査前のテニスコート（東より）</p>
	
<p>トレンチ 10（北より） 灰色の層が燃えた層、下部は川砂</p>	<p>トレンチ 17（南より） 地表から 80 cm が造成でその下は川砂</p>
	
<p>トレンチ 25（南より）と検出された柱穴 （上部の現代造成土が埋土）</p>	<p>原状復旧の様子</p>

第 5 図 調査状況写真（2）